

平成30年度茨城県商工会等幹部候補採用試験募集要項

1 主な日程

申込受付期間	平成30年6月1日（金）～6月29日（金）（消印有効） →消印が上記受付期間以外のものは、受理しませんのでご注意ください。 注意事項 持参による受付は行いません。「簡易書留郵便」扱いで郵送してください。
書類選考	◆選考結果通知 平成30年7月5日（木）以降に発送する文書にてお知らせ致します。
第1次試験	◆試験日 平成30年7月21日（土）午前10時集合～午後4時終了予定 ◆合否通知 平成30年8月10日（金）以降に発送する文書にてお知らせ致します。
第2次試験	◆試験日（予定） 平成30年8月23日（木）午前10時～ ◆合否通知 平成30年8月24日（金）以降に発送する文書にてお知らせ致します。

※ 第1次・第2次試験は、茨城県商工会等人事管理委員会が行います。

第3次試験	◆試験日 平成30年9月以降
最終合格発表	◆合格発表日 平成30年10月 未定

※ 第3次試験は、採用予定商工会等が行います。

2 採用区分、採用予定数及び職務内容

採用予定数	職務内容
4名程度	小規模事業者が抱える経営課題の相談や、記帳・税務・労務等の経営改善普及事業及び地域振興業務並びに商工会運営に関する業務

※ 採用予定商工会は、笠間市・常総市・筑西市・桜川市です。

3 受験資格

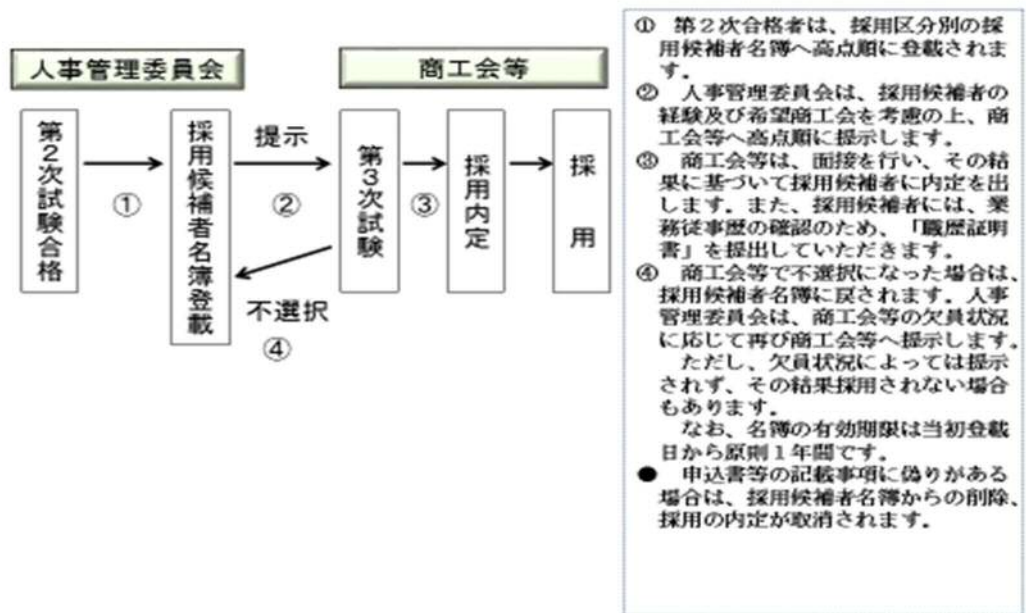
簿記検定2級以上の取得者

平成31年4月1日現在59歳未満である者

4 試験の内容及び合格発表

第 1 次 試 験	
日時	平成30年7月21日（土）午前10時集合～午後4時終了予定
会場	茨城県産業会館 2階研修室
方法	【幹部候補】 (1) 指導員・管理職試験（60分）経営管理、人事労務、財務・会計、教養についての筆記試験 (2) ケーススタディ記述試験（90分）具体的ケースを提示し問題点と解決策についての記述 (3) 職場適応性検査（35分）職場への適応性（職務や対人関係）に関する性格検査 (4) 事務職適性検査（40分）基本的な事務処理能力に関する適性検査 ※ 試験開始時間15分を過ぎますと試験会場には入室できません。 ※ 指導員・管理職試験で一定点に達しない場合は、職場対応論文は採点の対象としません。
合格発表	合格発表方法 ○平成30年8月10日（金）以降郵送 （第1次試験の受験者全員に、可否の結果を通知）
第 2 次 試 験	
日時	平成30年8月23日（木）午前10時～（指定された時間の変更はできません） 集合時間は、第1次試験結果通知と併せてお知らせします。
会場	茨城県産業会館 2階 中会議室
方法	口 述 試 験（人物、職務に関連する知識などについての個別面接）
合格発表	合格発表方法 ○平成30年8月24日（金）以降郵送 （第2次試験の受験者全員に、可否の結果を通知）
第 3 次 試 験（商工会等で実施）	
日時	平成30年9月以降（指定された時間の変更はできません）
会場	申込時に希望した商工会等から、試験、集合時間及び試験会場についてのお知らせをします。
方法	口 述 試 験（人物、職務に関連する知識などについての個別面接）
合格発表	平成30年10月 未定 合格発表方法 ○ 郵送（第3次試験の受験者全員に、可否の結果を通知）

5 採用の方法及び時期



第2次試験に合格した者は、採用候補者名簿に登載されます。

採用候補者名簿の有効期間は、第2次試験合格決定日から1年間となります。

また、第2次試験を合格した者は、採用を希望する商工会等から第3次試験の通知があります。ただし、次の一に該当する場合には名簿から削除します。

- (1) 職員に採用された場合
- (2) 第3次試験を辞退した場合（他に希望する当該商工会等がある場合は除く。）
- (3) 第3次試験に合格し就職の意向がない場合（他に希望する当該商工会等がある場合は除く。）
- (4) 心身の故障により職務の遂行に支障がありこれに堪えないことが明らかになった場合
- (5) 職に必要な適格性を欠くことが明らかになった場合
- (6) 受験資格を欠いていることが明らかになった場合
- (7) 当該試験において虚偽若しくは不正の行為をし又はしようとしたことが明らかになった場合

6 受験手続

受付期間	平成30年6月1日(金)から平成30年6月29日(金)まで(消印有効)	
あて先	〒310-0801 茨城県水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館13階 茨城県商工会連合会 人事管理委員会 宛	
提出書類	① 所定の受験申込書(自筆・写真(4.5cm×3.5cm)貼付) ② 最終学校の成績証明書(専門学校以外) ③ 最終学校の卒業(見込)証明書(専門学校以外) ※高等学校卒業後6年以上経過した場合は、成績に関する証明書は発行されません。その場合は、「 <u>調査書(成績証明書)発行不可</u> 」の証明書を取得し提出してください。 ④ 職務経歴書 ⑤ 簿記2級合格証書の写し ⑥ 402円切手を貼った書類選考結果返信用封筒(長3封筒) ※書類選考合格の場合は受験票	各1部
	⑦ 受験票用写真同封(4.5cm×3.5cm)	1葉

【注意事項】

- ◆ 持参による申込受付は行いません。受験申込書は次のアドレス(茨城県商工会連合会ホームページ)から印刷してください。<http://www.ib-shokoren.or.jp>
- ◆ 受験申込書に必要事項を記入し、受験票返信用封筒(長3封筒)に402円切手を貼付して角型2号(A4サイズ)の封筒に入れ、「簡易書留郵便」で上記あて先へ郵送してください。
※ 「簡易書留郵便」によらないものの郵送事故については、責任を負いません。
- ◆ 提出された申込書は、返却いたしません。また、申込後の内容変更・差し替えはできません。
- ◆ 試験当日、交付された受験票を必ず持参してください。持参しない場合は、受験することができません。

7 申込書記入上の注意

- 申込書は、黒のボールペンで、記入漏れのないように、丁寧に記入してください。

年 月 日	申込書を記入した日を記入してください。
氏 名 (自筆)	必ず本人が漢字で記入してください。
現 住 所	住所は、都道府県名を省略、方書がある場合は「〇〇様方」と記入してください。 「現住所以外の連絡先」に記載が無い場合は、現住所に受験票を郵送します。
連 絡 先	確実に連絡が取れる電話番号を2か所記入してください。
現住所以外の 連 絡 先	「現住所以外の連絡先」に受験票の郵送を希望される場合は、必ず記入してください。(現住所と同様に記入してください。)
学 歴	高等学校から記入してください。「専門学校」についても学歴欄に記載してください。
希望商工会等	◆ 採用を予定している商工会等から、希望の商工会等を選択して下さい。 ◆ 選択しない場合には、採用候補者の経験を考慮し商工会等へ提示します。 ◆ 勤務後7年程度で他商工会等へ異動する場合があります。
職務経歴書	黒のボールペンで、記入例に従い記入してください。

記入例

職務経歴書（1枚目）

氏 名
茨城 太郎

【民間企業等における業務従事歴について記入してください。】

※ 古い順です。会社番号は、通し番号です。

※ 記入欄が不足する場合は2枚目に記入してください。合計欄は、このページに2枚目を含め全ての業務従事期間の合計を記入してください。

会社 番号	会社名及び部署名	業務従事期間		雇用形態
1-1	〇〇銀行 〇〇支店	昭・ 平 20年04月01日から 昭・ 平 23年 3月31日まで	3年 月 日間	☒ 正・派・契 その他()
具体得的な 職 務 内 容	得意係、新規顧客開拓			週の勤務時間 _____40時間
1-2	〇〇銀行 〇〇支店	昭・ 平 23年04月01日から 昭・ 平 29年03月31日まで	6年 月 日間	☒ 正・派・契 その他()
具体得的な 職 務 内 容	得意係、新規顧客開拓			週の勤務時間 _____40時間
		昭・平 年 月 日から 昭・平 年 月 日まで	年 月 日間	正・派・契 その他()
具体得的な 職 務 内 容				週の勤務時間 _____時間
		昭・平 年 月 日から 昭・平 年 月 日まで	年 月 日間	正・派・契 その他()

合 計 欄 昭・20年4月 1日から ☒正・派・契
昭・30年3月31日まで 9年 月 日間 その他()

8 採 用

平成31年4月1日付で採用の予定です。

9 勤 務 条 件

商工会または商工会連合会の給与規程、服務規程、出向規程によります。

採用後、7年程度で勤務地が異動になる場合があります。

また、採用された商工会で県の補助金を受ける職種（経営指導員・補助員・記帳専任職員）に任用された場合は、茨城県商工会連合会の職員となり、採用商工会へは出向職員として勤務することとなります。

10 待 遇

(1) 給 料（平成30年4月1日現在）

学歴区分	新卒初任給及び商工会勤務歴給		
大学卒	大学卒・商工会勤務歴 8年基準	233,600円	
大学卒	大学卒・商工会勤務歴13年基準	256,300円	
大学卒	大学卒・商工会勤務歴17年基準	289,800円	

※既卒者は、卒業後の職務経歴などを加味して決定します。

(2) 諸 手 当 扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、資格手当、期末手当（年2回）

(3) 昇 給 年1回（4月）

(4) 勤務時間 8：30～17：15

(5) 休日休暇 週休2日制（土・日）、祝日、年末・年始、年次有給休暇（最大20日）
育児・介護休業、特別休暇（慶弔・夏季等）

(6) 福利厚生 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金、退職金制度

(7) 教育制度 新規採用研修会、職種別研修会など

11 問い合わせ先

〒310-0801 茨城県水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 13 階
茨城県商工会連合会
茨城県商工会等人事管理委員会 事務局 職員課 TEL029-224-2635

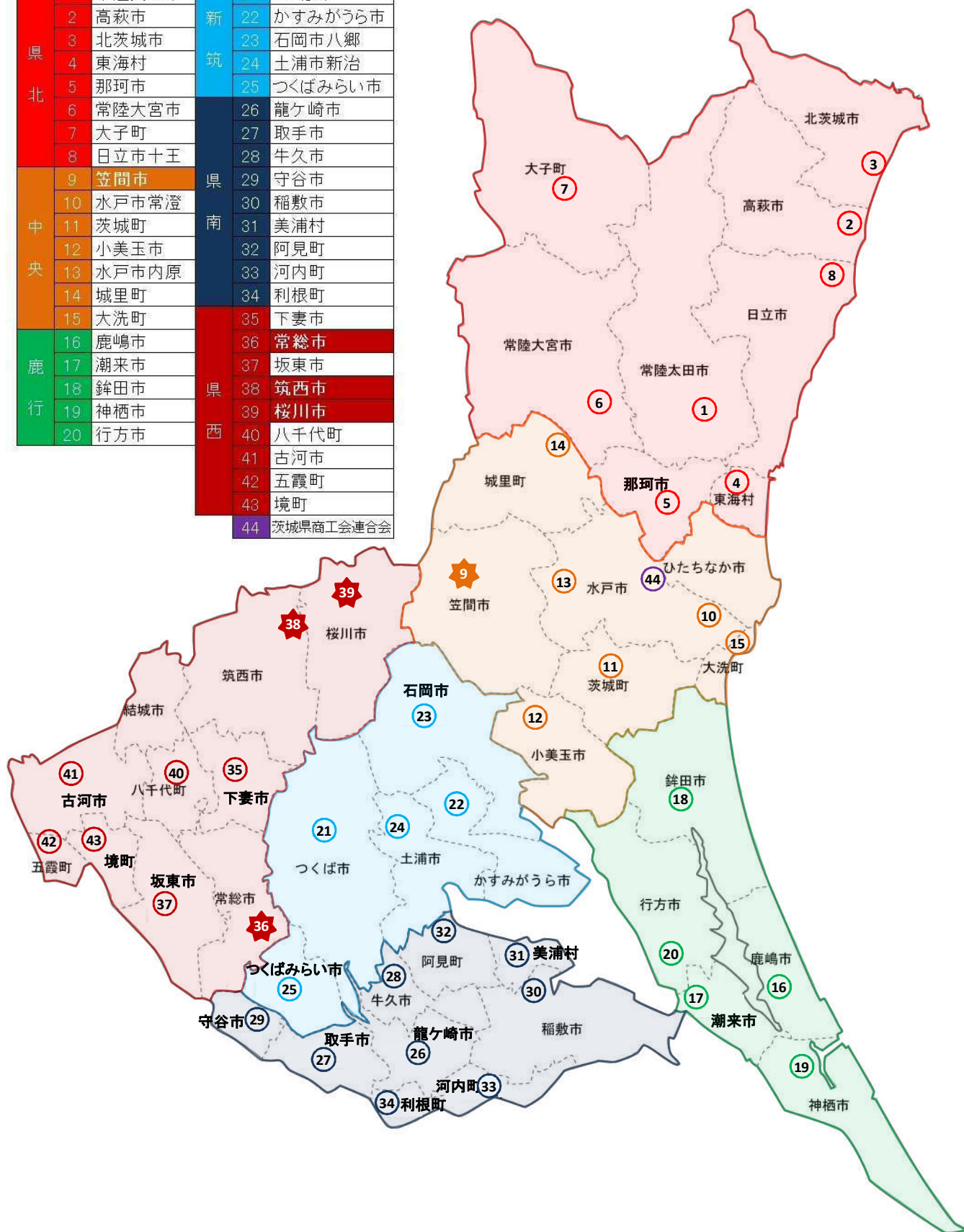
【商工会等所在地】

平成30年4月1日現在

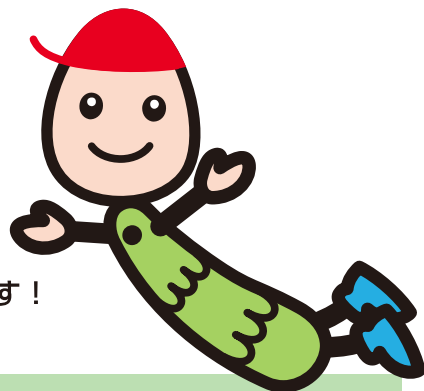


地図上のマーク及び名簿の網掛けが採用予定商工会

県北	1	常陸太田市	新 筑	21	つくば市
	2	高萩市		22	かすみがうら市
	3	北茨城市		23	石岡市八郷
	4	東海村		24	土浦市新治
	5	那珂市		25	つくばみらい市
	6	常陸大宮市		26	龍ヶ崎市
	7	大子町		27	取手市
	8	日立市十王		28	牛久市
中央	9	笠間市	県南	29	守谷市
	10	水戸市常澄		30	稲敷市
	11	茨城町		31	美浦村
	12	小美玉市		32	阿見町
	13	水戸市内原		33	河内町
	14	城里町		34	利根町
	15	大洗町		35	下妻市
鹿行	16	鹿嶋市	県西	36	常総市
	17	潮来市		37	坂東市
	18	鉾田市		38	筑西市
	19	神栖市		39	桜川市
	20	行方市		40	八千代町
				41	古河市
				42	五霞町
				43	境町
				44	茨城県商工会連合会



商工会は、豊かな地域づくりや 中小・小規模企業の発展のために さまざまな活動を行っています。



変化の激しい経営環境に対応するため、商工会への加入をお勧めします！
きっと次のステップに役立ちます。

経営指導（経営力向上支援）

経営に関する課題を解決するために、多彩な支援でバックアップします。

【経営指導】

経営のことで悩みの皆様に適切なアドバイスを行います。さらに、法律や税金などのご相談以外にも、創業や経営の改善、事業の承継、新分野開拓など、経営のレベルアップを行いたい方のために、経営指導員や専門家が支援します。

【講習会・研修会】

経営者の皆さまにとって、必要な知識や技術などに関する情報を提供するため、各種講習会や研修会を開催しています。

【創業・経営革新支援事業】

創業予定者や新分野への進出など、新たな事業分野開拓のための専門的指導やセミナーを開催し支援しています。

【販路開拓支援】

優れた新製品や新技術を持っているのに販路開拓で課題を抱えている皆様に、各商談会、物産展等の情報提供や販売手法のアドバイスやビジネスマッチング等により販路開拓を支援します。

労務指導

従業員の福利厚生のために、社会保険、労働保険、退職金などのご相談に応じ、アドバイスをしています。

【社会保険】

法人事業所や常時5人以上の従業員を雇用している個人事業所は、健康保険・厚生年金への加入が義務付けられています（一部業種は除く）。5人未満の個人事業所でも、一定の手続きをして認可を受ければ、健康保険・厚生年金の適用を受けることができます。

【労働保険】（労災保険・雇用保険）

従業員を1人でも雇用する事業主は、労働保険への加入が義務付けられています。手続きがわずらわしい、人手不足のため事務処理に困っている方には、商工会への事務委託をおすすめします。処理が軽減されるとともに、労災保険に加入できない事業主及び家族従事者も特別に加入することができます。



金融指導

運転資金・設備資金など、大きな事業資金ほどわずかな金利差も大きな違い。商工会には、各種の低利な融資制度がそろっています。

無担保無保証人のマル経融資制度

【小規模事業者経営改善資金融資制度】

国が小規模事業者に対して制度化したもので、商工会長の推薦によって日本政策金融公庫の融資を斡旋します。保証人も担保も必要なく、しかも低利な融資制度です。あなたの信用力を商工会が補完します。

◆**利用対象** 商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている従業員20人以下（商業・サービス業では5人以下）の企業。

◆**貸付限度額** 2,000万円

◆**利率** 1.11%（H29.8現在）

税務・経理指導

税金の各種控除、消費税、青色申告制度などのお悩みに対し、帳簿のつけ方、決算、申告の仕方までアドバイスをしています。決算や申告期には、税理士が無料の税務相談に応じています。

【記帳の記入代行】

所定の用紙に毎日の取引をご記入のうえ、1ヶ月ごとにまとめてご提出いただくだけで、分析した経営データを毎月お届けします。わずらわしい確定申告もスピーディーに行えます。



社員・従業員の
ためにも、ぜひ、
加入してください。

各種共済・保険制度

商工会では皆さまのために安心、有利な各種の共済、保険制度をご用意しました。加入のご相談を承ります。

【全国商工会会員福祉共済】

全国商工会連合会が運営する共済制度です。基本プランは「けが」の補償（「個人賠償」の補償付「シニア傷害プランは除く」）です。また、「病気の補償」や「がん」補償、「生命」保障のプランもあり、ニーズに合わせて最適な組み合わせが出来ます。

【商工貯蓄共済】

商工会が国から認められた事業で、貯蓄・融資・保険が三位一体となった共済制度です。

また、手術・入院に際しての給付金をお支払いする医療保障特約型も付加できます。

【中小企業PL保険】

PL法（製造物責任法）に対応した中小企業のための全国制度で、製造・販売した製品が原因で、人身・物損事故が発生した場合、損害賠償金や争訟費用などを補償します。

【小規模企業共済】

国の行っている共済制度で、事業主が事業をやめた場合、もしくは役員を退職した場合の退職金制度です。

【休業対応応援共済】

店舗、作業場、事務所等の事業用建物が、地震、津波、台風、雪災をはじめ火災等の災害により全損もしくは一部損の損害を受けた結果、事業が完全に休止した場合に休業日数に応じて共済金が支払われる制度です。

【中小企業退職金共済】

国の援助で従業員の退職金制度がもてる共済制度です。

【業務災害保険】

従業員の就業中のけがに対する補償（死亡・後遺障害）に加えて、労働災害における事業者側の賠償責任（使用者賠償責任）など、労災事故に関わる幅広い補償です。

【ビジネス総合保険】

既存制度で補償していたPL、リコールによる賠償責任に加え、施設、業務遂行、管理財物に対する賠償責任もラインナップし、事業活動リスクを総合的に補償します。

豊かな地域づくり

【商店街の整備】

魅力ある商店街のために、空き店舗対策、駐車場、イベント広場の整備など、商店街の近代化を支援しています。

【特産品・観光開発】

地域の活性化のために、地域資源を活用した特産品づくりや観光開発を目的とした地域振興事業等を行っています。

【イベントの開催】

産業祭、物産展、スポーツ大会などを開催しています。また、祭りや地域伝統芸能などの地域文化の継承、保存も積極的に支援しています。

